

# 「令和6年能登半島地震」が提起する新たなBCPのあり方について

## —「地域継続計画(DCP)」についての再提起—

企業リスク研究会 BCP・BCM グループ  
中村喜昭、浅賀喜彦、大野雅人、村松真

### 1 はじめに

2024年1月1日の「令和6年能登半島地震」（以下、能登半島地震）では、辺境部という地理的要因や過疎地域という社会的要因も影響し、社会インフラが広域的かつ甚大に破壊されたため、復旧の進捗も遅れ気味で、一企業単独のBCPだけでは対応できない状況が発生した。地域における産業をはじめとする社会活動全般の継続は、発災時の人命保護やその後の復興に向けてのモチベーションにも影響を与え、延いては、地域そのものの存続に直結する。ゆえに、地域のインフラが破壊されるような巨大災害時は、一企業を超えた連携が必要である。

発災時の地域の復旧には、地域住民の生存や生活の安定化と、その存在を基にした地域経済の復旧があり、その上に企業活動が可能になることを認識しなければならない。上記被災状況を踏まえ、インフラの復旧および地域住民の生活基盤再建を支援する行政レベルのBCPと、それを前提とした個々の企業・経済活動団体等のBCPを連携させた対応が必須であると考察する。この概念は、東日本大震災後に提唱されていた「地域継続計画(District Continuity Plans )」（以下、DCP）であり、地域住民生活と企業活動の両面とも意識し連携させる概念として再提起した。

個々の企業・組織のBCPについては、インフラ機能の稼働を前提とするとしても、公的な復旧活動が動き出し、インフラが機能し始めるまでのタイムラグを踏まえたBCPの検討策定が必要である。

能登半島奥地のような過疎な辺境地は全国どこにもあり、能登半島地震のような地域を壊滅させる地震の発生リスクは全国どの地域にも存在している。よって、能登半島地震を事例として、地域ごとの特性を踏まえた地域産業を支えるための地域のBCPと個々の企業のBCPの連携を考察することで、全国の地域に普遍化することが可能になると期待する。

本研究の枠組みとしては、SDGsのGOAL11および「国土強靱化基本計画」の理念が該当する。各々の理念は、前者が“住み続けられるまちづくりを”であり、後者が“少子高齢化の影響により様々な活動が従来と比較して弱まる地方都市や中山間地域において、その地域が質的に変化しながら災害や時代の変化にも

適応し、『地域力』を高め、発揮・発展していくことが必要である。”と示される。

### 2 能登半島地震の特徴

#### 1. 特徴と被害状況

内閣府被害状況報告によると、発災月の令和6年1月26日時点で、死者236名、負傷者1285名、住家全壊17130棟等の甚大な被害をもたらした。発災から半年経過した時点においても、街中での倒壊家屋放置映像等で確認できるように、被害が継続している状況である。

また、直下型で長時間の強い揺れが継続し、海底隆起、津波被害および火災等により、重要地域産業の一つである漁業や伝統工芸に後述するような重大な被害をもたらしたことや、過疎・高齢化が進む地域に被害が集中したことなど、多くの特徴を持つ地震災害となった。以下に、能登半島地震を「平成28年熊本地震」（以下、熊本地震）、「平成30年北海道胆振東部地震」（以下、北海道胆振東部地震）と比較し考察する（図表1）。

熊本地震では、歴史的建造物の被害も大きかった一方、北海道胆振東部地震では、酪農や農業など一次産業への影響が深刻化した。能登半島地震では、過疎化・高齢化が進む地域において、インフラの復旧・復興が遅れている現状がある。具体的には、以下の3点が挙げられる。

①人口密度、高齢化率、産業構造などの地域特性に応じたインフラの整備・維持管理

過疎地域では、人口減少や高齢化に伴い、インフラの維持管理が困難になる可能性がある。そのため、地域の実情に合わせた効率的な維持管理体制を構築することが重要である。

②地域特性に応じた防災計画・体制の構築

高齢化率の高い地域では、避難誘導や支援体制を強化する必要とともに、一次産業が盛んな地域では、地域産業のためのインフラである農地や漁業施設の復旧を支援する体制・制度を整備する必要がある。

③地域住民の防災意識向上のための取り組み

地域住民一人ひとりが防災意識を高め、地域コミュニティ醸成や自助・共助の精神を育むことが重要であ

り、そのため、地域特性に合わせた防災教育や訓練も実施する必要がある。

## 2. 水産業の被害・復旧の状況

### ①水産業の概況

能登半島地震での経済基盤を考える場合、能登北部地域（輪島市、穴水町、能登町、珠洲市）では、製造業と共に漁業に対する特化係数（注）が極めて高く、地震災害による産業状況確認項目として漁業・水産業関連は重要である。実際、石川県内の漁港、港湾合わせて81港があり、漁港及び付随設備は漁業のインフラそのものである。

今回の地震で基幹産業に対する影響は大きく（図表2-1）、再建にかなり時間を要している（図表2-2、2-3）。しかしながら、基幹産業の縮小は、過疎化を更に加速するだけでなく、世界農業遺産「能登の里山・里海」の維持への影響にも直結する。また、津波・火災・土砂崩れ等のインフラへの甚大な被害も発生しており、従来地震でも見られなかった海底隆起による港の不使用化という被害が発生した。

（注）特化係数：ある県の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、その県がどの産業に特化しているのかを示す指標。ある県の産業の構成比を全国の平均的な構成比で割って算出。（統計局分析手法説明より）

### ②石川県における水産業の状況／特徴

石川県の近辺の海域は砂泥域、岩礁や離島が点在する複雑な海底地形、急深な海域、波静かな栄養塩が豊富な海域もあり、多様な豊富な資源に恵まれている。主な漁法には、底引き網漁業、いか釣り漁業、まき網漁業、定置網漁業の基幹漁業があり、平成25年にはこの4漁法で生産量の91%、生産額の84%を占めるとともにこの他、刺網漁業、釣り漁業、海女漁他など多様な漁業形態が営まれており、これらの漁法は零細な個人経営体が主体で、経営体数の79%を占めている。

### ③水産業の被害

今回の地震で、石川県の水産業では、外浦の珠洲市、輪島市を中心とした地盤隆起、内浦の珠洲市、能登町、志賀町を中心とした津波により、水産業に大きな影響が発生した。

被害概要は、図表2-1の様に発表されている。また、地盤被害関係は図表2-2に示す。

その中で、漁港被害については、県管理漁港（被災7/総数8）、市町管理（被災53/総数61）と大きな影響が発生した。

今回の地震被害の過去との違いは、戦後初めての大規模な地盤隆起の発生であり、復旧に大きな影響を及ぼしている。図表2-2の“×”印の輪島市、珠洲市等の外浦の8漁港で2m以上の地盤隆起が発生した。

### ④能登北部地域（外浦）の水産業の現状と今後の課題

2024年1月～12月の水揚量の発表資料から、珠洲市（前年比74%）、輪島市（前年比6%）、能登町

（前年比94%）、志賀町（前年比56%）となっており、特に輪島市の復興遅れが顕著になっている（図表2-2）。

また、輪島市の全11漁港中6漁港が利用不可になっており、今後、被災漁船移動、浚渫、水深の確保の実施により漁船の係留、水揚が可能になるとともに、漁港施設（給油、製氷・貯水、荷捌き、冷凍・冷蔵）の復旧を計画する必要がある。

そして、水深確保の方法がいくつか提示されているが、地元漁業関係者と合意形成も必要なため、復興が遅れている。2025年1月31日時点で応急対応実施中・予定が4漁港あり、復興対応検討中も4漁港残っている。図表2-3に2025年（令和7年）1月現在の水産庁発表による状況を纏めて示す。

過去の東日本大震災等の経験から、津波被害からの復興は概ね計画通りに進展しているが、今回のような大規模な地盤隆起関連については、現時点では、漁場そのものの確認を含め、今後の復旧経過を注視する必要がある。

## 3. 伝統工芸への影響

### ①能登半島の伝統工芸

能登半島は伝統工芸が多い地域である。特に石川県は、江戸時代に花開いた加賀百万石文化が今なお息づく文化県であり、優れた伝統工芸が脈々と受け継がれている。石川県中小企業団体中央会によると、これら伝統工芸は全36種あり、そのうち国指定が輪島塗など全10種、県指定が珠洲焼など全6種、希少工芸が七尾和ろうそくなど全20種存在している（図表3-1）。

能登半島地震の被害により、これら古くからの伝統工芸においての影響は大きく、再建を断念する事業所も増えている。特に震度7を記録するとともに大規模な火災が発生した輪島市の「輪島塗」、および震源地となり多大な津波被害が発生した珠洲市の「珠洲焼」の被害は甚大であった。

### ②伝統工芸の被害

#### (1)輪島塗

輪島塗は室町時代に生産が始まったとされ、江戸時代に現在の技法が確立された。1977年には漆器産地で初の国重要無形文化財に指定された。その特徴の一つに、専門の職人たちが作業を分担して作り上げる輪島塗独特の高度な分業制があげられる。塗師屋と呼ばれる統括者のもと、木材から器を削り出す「木地」、漆を塗り重ねて補強する「下地」、仕上げの「上塗り」、沈金や蒔絵といった「加飾」など、塗りの工程だけで24工程、完成まで約124工程あり、担い手が一人でも欠けると成り立たなくなる（図表3-2）。

しかし、輪島漆器商工業協同組合によれば、加盟103社のうち、地震により約8割の事業所が全壊もしくは半壊、朝市通り周辺の火災で少なくとも13社が焼失した。職人ら約800人の輪島塗従事者の多くが輪島を離れている状況であり、分業

システムが止まった状態で存続の危機に直面している。輪島塗の存続のためには、いち早く生活と仕事の間を再建し、生産体制を取り戻す必要がある。国は道具や原材料の確保など、事業継続に必要な費用の補助を行っているが、被災地は過疎化も進んでいるため、このままでは地域そのものの衰退にも繋がりがかねない。

## (2) 珠洲焼

珠洲焼は、平安時代末期から室町時代後期にかけて珠洲市を中心に能登半島の先端地域一帯（現珠洲市および旧内浦町）で生産された中世日本を代表する焼きものの一つである。15世紀後半には一旦廃絶し、約500年の間途絶えていたが、考古学調査を経て1961年に「珠洲焼」と命名されるとともに珠洲市が復興し、1989年には石川県指定伝統的工芸品の指定を受けた。特徴は、古墳時代から平安時代の技法を受け継ぎ、焼きあがった製品が青灰から灰黒色となることである。

珠洲市産業振興課によると、能登半島地震で、レンガ積み窯の崩壊、ガス窯の配管の損傷、建物の損壊などのため、珠市内の珠洲焼の窯18カ所が被害を受けたとされ、工房を備えた「珠洲市陶芸センター」では、2基の窯が崩れたりしたが、5月末に、このうち1基の窯の応急的な修復工事が終わり、利用が再開された。しかしながら、設備の被害以上に深刻なのは職人達の生活の被害である。作品の制作が全くできないため、収入がほとんどない状態が続いており、珠洲市を離れる職人も増えているのが現状である。

## ③ 伝統工芸のBCPの課題

特定の地域に根差した伝統工芸は、他地域の同業者との連携が困難なため、その地域内での連携が基本となる。しかしながら、一般的に小規模な個人事業者主体であることが多く、行政や地域商工団体レベルで主導しなければBCP対応は困難である。平時からの地域と連携した災害時対応計画の設定と運用の重要性が、今回改めて明確になった。

長年培われてきた地域を支える伝統工芸は全国どこにでも存在し、能登半島地震のような地域を壊滅させる災害の発生リスクはどの地方都市にも存在している。伝統工芸の消滅は、単にその産業だけに留まらず、日本の伝統文化を含んだ地域そのものの衰退に直結するため大きな問題である。

## 3 能登半島地震に関わるBCPの実態と課題

### 1. 能登半島地震で影響を受けた企業におけるBCPの実態と課題

能登半島地震による企業のBCP活動への影響について、リスク対策.com(2024)(参考文献11)をもとに分析した。

#### ① 調査方法

リスク対策.comの調査は、以下の条件に基づいて実施された。

- ・調査期間: 2024年1月24日-2月2日
- ・調査対象: 北陸4県(新潟県、富山県、石川県、福井県)に所在する企業
- ・回答者要件:

- (1)メールマガジン購読者またはインターネット調査会社の登録者。
- (2)震度5弱以上の揺れを観測した地域に本社や支店、営業所を持つ企業の経営者または危機管理担当者として責任を持つ立場の回答者に絞る。
- (3)これにより総回答数470件の内、有効回答数: 250件。

#### ② 回答企業の属性(図表4-1)

従業員規模は50人以下が50%で最多。

業種は製造業が27.2%で最多で、サービス業、卸売・小売業が同程度、建設業がそれに続いている。

対象地域にある自社施設は、本社・本店が60%と最も多く、東京が本社企業も23.2%と多い。

#### ③ 分析結果概要

##### (1) 被害状況

被害のあった企業のうち、最も多かったのが、「棚からの物の落下」(32.0%)、以下「施設の非構造体(天井や壁)に被害」(22.0%)、「什器や設備の移動・転倒」(16.0%)、「商品や仕掛品の落下・破損」(11.2%)が10%以上で、その他5%以上で、事業の継続に影響を与える可能性があるものとして、「PC類に被害(落下・転倒)」(8.0%)、「停電」(7.2%)、「断水」(6.4%)、「施設の躯体に被害」(5.2%)などがあつた。

##### (2) BCPの運用状況(図表4-2)

BCP策定しておらず、その予定もない企業は29%で、策定中・策定予定を含む未策定企業が49.4%、BCPを策定はしているが見直しなしを含めた策定済企業が50.6%で、未策定と策定がそれぞれ約半分であった。一方、帝国データバンクによる「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査(2024年)」(参考文献12)によれば、全国の企業で“BCP策定しておらず、その検討もない企業”が41.8%であることから、BCPへの意識は高めと考えられる。しかし、企業規模別でみると、従業員が100人以下の企業では77.6%が未策定、101人~1000人の企業では71.7%が策定済、1001人以上の企業では89.8%が策定済と、未策定企業は中小企業が大半を占めた。

##### (3) BCPの実効性に関する自己評価(図表4-3)

実効性に否定的なネガティブ評価が21.9%、ポジティブ評価が43.1%であり、比較的機能した企業が多かった。図表表示は割愛しているが、企業規模でみると、100人以下の企業ではネガティブ評価(31.4%)がポジティブ評価(29.4%)を上回り、101人~1000人の企業ではネガティブ評価(23.5%)がポジティブ評価(26.5%)、1001人以

上の企業ではネガティブ評価（11.5%）がポジティブ評価（67.3%）であり、中小企業ほどネガティブ評価が多かった。「どちらともいえない」（35%）を加えると、5割以上がBCPの実効性を十分感じていない結果であった。

#### (4)能登半島地震対応における強く思う課題項目

「強く思う」「やや思う」の合計割合が高い上位項目7つは、

- ・「休日の災害対応ルールが徹底されていなかった」（33.3%）、
- ・「休日の災害対応ルールが決まっていなかった」（28.5%）、
- ・「物流が遅延・中断した」（26.4%）、
- ・「社員の防災意識が低かった」（25.0%）、
- ・「主要メンバーの交代要員を決めていなかった」（24.6%）、
- ・「災害対応やBCPマニュアルを策定していなかった」（24.4%）、
- ・「災害対応やBCPマニュアルを見直していなかった」（24.1%）であり、全てがBCPに係る課題であった。

#### ④BCPとして機能し有効だった施策

BCP対応設定済の項目で、機能した施策は以下のとおりであった。

- ・備蓄品を定期的に見直している。
- ・夜間・休日における災害対策本部の設置手順が決まっている。
- ・夜間・休日における安否確認ルールが決まっている。
- ・社員向けの防災教育を定期的実施している。
- ・安否確認訓練を定期的実施している。
- ・経営者も訓練・演習に参加する

以上のことから、事前計画の策定と定期的な見直し、教育、訓練が有効であったと考察できる。

#### 2. 能登半島地震が提起するBCPのあり方

能登半島地震は、インフラ被害が事業活動に与える影響の大きさを改めて示した。前節のアンケート結果分析を踏まえて、企業は、地震発生時のBCPを策定する際に、以下の点を考慮する必要があると考察する。

##### ①インフラ被害による事業活動継続への対策

本地震では広範囲での停電、交通網の寸断が発生し、多くの企業が事業活動に大きな支障をきたした。電力、通信、交通網などのインフラ被害によるサプライチェーンの寸断、従業員の安全確保、顧客へのサービス提供など、事業活動への影響を分析し、対策を検討することが必要である。

##### ②地域特性を考慮したBCPの策定

能登半島のような過疎・高齢化が進む地域では、従業員の確保や避難誘導に困難が生じる可能性がある。地域の自然災害リスク、人口構成、産業構造などを考慮し、地域特性に合わせたBCPを策定する必要がある。

る。

##### ③インフラ事業者と地域住民との連携

能登半島地震では、停電の長期化により、地域住民への情報提供や支援活動に支障をきたすケースが見られた。インフラ事業者と地域住民が連携し、災害時の情報共有、相互支援体制を構築することが必須である。

##### ④国や地方自治体の役割

能登半島地震では、国や地方自治体による支援が迅速に行われたものの、一部地域では情報伝達の遅れや支援物資の不足などが課題として指摘された。国や地方自治体は、インフラの耐震化、防災計画の策定、地域住民への情報提供など、BCP策定を支援する役割を担う必要がある。

##### ⑤地域固有の伝統産業の早期復旧／社会慣習も重要

輪島塗、珠洲焼きや輪島朝市等の地域固有を含む経済再建の遅れによる担い手の離散による地域復旧が危ぶまれる状況を確認。地域住民の生活基盤の早期復旧による担い手の地域内確保を含めた業界と行政が連携した伝統的な産業等を含む早期復旧のBCPの重要性を認識し制定する必要性を示している。

## 4 提起された課題についての考察と提案

### 1. DCPの必要性

本地震は、阪神淡路大震災を発端とし東日本大震災、熊本地震及び北海道胆振地震を経験し、近い将来発生すると予想されている南海トラフ地震等の従来型議論とは異なる観点の課題を明らかにした。

それは、過疎・高齢化地域における大規模災害が突きつける現実である。先例として「平成16年中越地震」における中山間地の村落の再建の事例があり、災害以前からの地域コミュニティの維持及びその意志による再建／再構築推進がなされた。しかしながら、この時の知見はその後ほとんど継承されていなかったと言っても過言ではない。

本地震の地域復旧・復興の検討においては、過疎・高齢化地域に於ける生活基盤復旧による広い世代の住民の定着が前提となる。それにより地元企業・商店等も雇用者確保、顧客確保に繋がり経済の道筋も見えてくるはずである。その結果が災害で壊滅した街並みの再建に繋がっていくと考える。

ただし、そのことが有効に機能するには、初期復旧が迅速に遂行されなければならない。そうでなければ、前章の伝統工芸産業の状況が如実に示しているように、住民の生活維持が見通せず、住民の地域離脱に繋がり再興の意義・可能性が低くなってしまふ恐れがある。

ゆえに、平時からの対応を計画的体系的に進めるとともに、地域住民、企業等(産業団体を含む)、生活インフラを支える行政を含めた関係者の合意に基づき予めの修復・改修作業を進め、復旧の設計を進めておく

ことが必要である。そこには個人事業者(伝統工芸職人等)のBCP対応の組織化も含まれる必要があると推察する。

## 2. DCPの概念

以上、考察した様に、災害復興に於いては、企業のみならず地域住民の生活復旧も同時に進めることが重要であり、個々の企業・組織単独のBCPのみならず、地域としてのBCPが必須である。このような個々のBCP論と社会のBCP論を融合させる考え方は、日本発の概念であるDCPの考え方に近く、運営主体を変えた立場での基本的には同様の概念として以下の様な取り組みもある。

- ・「地方強靱化BCP」：内閣府が国土強靱化の視点から推進
- ・「市町村継続計画（Municipal Continuity Plans、以下MCP）」：指田朝久・他（2013）が参考文献13にて提唱した、市町村の地域防災計画の重要部分を発展させた取り組み
- ・「事前復興活動」：国交省が提唱している災害が発生した際の事を想定し、減災・防災の立場から被害を最小化する都市計画や街づくりを推進する取り組み

さらに、その後も実経験を踏まえての災害対応や復旧活動の現時点での課題も都度提起されている。それらの具体的な対応すべき項目例を整理した関連図を例示したのが図表5である。この関連図から判るように、災害対応や復旧活動を有効且つ効率よく運用することは社会の運用そのものであるといえる。

今回の能登半島地震における被災及び復旧状況は被災から半年たっても倒壊家屋の撤去すら完了せず、その他インフラの復旧も遅れ気味であり、被災から1年経過しようとする2024年末頃になり、ようやく散発的に経済活動が再開しつつある状況が報告されている。この遅れは、DCP的発想に基づく具体的な事前検討がなされていなかったためと推察され、ゆえに、国内全般で、行政、各種経済団体、企業、個々の組織ごとの地域維持活動を分担しながら連携させることの重要性を再確認すべきであると提起する。

## 3. DCPの課題と展望

DCPの課題は、企業における個別BCPの策定とDCPへの反映や、経済団体・金融機関・ライフライン事業者と企業との連携等がある。DCPの理想的な状態は、各企業における個別のBCPと地域防災計画などの地域全体の復旧計画とが相互補完的に機能することであり、行政と企業と住民の共助によって地域全体がインフラ基盤や重要施設の機能を迅速に回復させ、行政や地域の重要施設や企業の事業活動の再開に必要なリソースが分配されることである。特に、被災時の公共インフラの状況など単独企業では解決し難い部分については国、自治体や公的機関の協力や援助が必須である。しかしながら、DCPは単なるBCPの広域版と捉えることは危険である。なぜならば、DCP

に参画する組織が拡大すればするほど、各組織の合意形成が困難になり、個別企業のRTO（目標復旧時間）達成が困難になると同時に、行政が主導して地区防災計画などを推進することが、逆に各企業の主体性を失わせてしまうからである。

他方、企業が災害などによって機能を停止すると、一時的な機会損失だけではなく、顧客の信頼低下にも繋がり、企業そのものの存続にも影響を与えるリスクがある。そのリスクは各企業単独の事業継続に対してだけではなく、取引先を選定する際にも重要視される傾向にある。そのため企業は自社の事業停止による不利益の回避と信頼性向上のためのBCPという両面に備える必要があり、インフラ基盤など企業単独では難しい対応については、必然的にDCPの概念に依存せざるを得なくなる。また、大規模災害では行政・企業・住民の共助が重要であるとともに、DCPとBCPの目的・機能・位置づけの違いを周知することが重要である。各組織が主体的な防災意識を持ち、地域の活性化と各企業のBCPを連動させることで、インフラ基盤の整備や地域の防災力強化が実現する。

## 5 おわりに

能登半島地震における発災状況は、我が国内においてはやはり大規模自然災害が現実的に大きなかつ重要な身近なリスク事象であることを示しているといえる。その他にも社会構造変化や海外社会や経済状況変化等各種の大きな課題もある。今後とも各種の課題を広くフォローする研究を続けていきたい。

### 《補記》

尚、諸般の事情で今回論文執筆に直接的には参加担当してはいないが、研究会メンバーとして下記4名も所属していることを記す。

(五十音順) 木下忠夫、黒木紗季子、狐墳英毅、山崎祐介

### 【参考・引用文献および資料】

- (1)内閣府令和6年能登半島地震による被害状況等について(令和6年1月26日09:00現在)より  
<[https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/r60101notojishin/pdf/r60101notojishin\\_24.pdf](https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/r60101notojishin/pdf/r60101notojishin_24.pdf)>
- (2)内閣府：防災情報のページ  
<[https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h28/83/special\\_01.html](https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h28/83/special_01.html)>
- (3)環境省：平成30年北海道胆振東部地震による被害状況  
<[http://kouikishori.env.go.jp/archive/h30\\_shinsai/damage\\_situation/](http://kouikishori.env.go.jp/archive/h30_shinsai/damage_situation/)>
- (4)石川県（2024）「能登の水産関係港の復興に向けた協議会第3回(R6.8.30開催）」配布資料

- <<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/notohantoujishin/documents/03siryou.pdf>>
- (5)水産庁 (2025) 「令和6年能登半島地震による石川県の漁港の状況」 令和7年1月31日16時00分現在  
<[https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/attach/pdf/suisan\\_saigaizyouhou-38.pdf](https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/attach/pdf/suisan_saigaizyouhou-38.pdf)>
- (6)石川県 (2025) 「復旧・操業再開の状況」  
<<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/notohantoujishin/documents/fukyujyokyo0214.pdf>>
- (7)農林水産省 (2024) 「漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し」  
<<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-185.pdf>>
- (8)石川県中小企業団体中央会ホームページ「石川県の伝統工芸」  
<<https://www.icnet.or.jp/dentou/>>
- (9) NHK おはBiz 2024/02/29 「輪島塗の“プロデューサー”塗師屋 能登半島地震から復興を目指す」  
<[https://www3.nhk.or.jp/news/contents/ohabiz/articles/2024\\_0209.html](https://www3.nhk.or.jp/news/contents/ohabiz/articles/2024_0209.html)>
- (10) NHK NEWS WEB 2024/06/06 /10:24 「「珠洲焼」 窯の修復工事終わり利用再開 作家が出来栄え確認」  
<<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240606/k10014472431000.html>>
- (11) リスク対策.com (2024) 『能登半島地震における BCP 調査』 BCP リーダーズ 2024 年3月号
- (12) 帝国データバンク (2024) 「事業継続計画 (BCP) に対する企業の意識調査(2024年)」
- (13) 指田朝久・西川智・丸谷浩明 (2013) 「DCP概念を整理し新たな市町村地域継続計画MCPの提案」, 地域安全学会梗概集 No.33, 2013. 11

図表 1：近年の主要地震におけるインフラの状況

図表 1-1：各地震におけるインフラ被害状況の比較

地震名	被害の種類	被害規模	被害原因	復旧・復興への影響
熊本地震 (2016年)	道路・橋梁の崩壊、 鉄道の運休、 ライフラインの寸断など	死者55人 負傷者1814人 全壊8300棟	震度7の揺れ、 木造家屋が多い	九州の広い範囲で住民生活、経済活動に 大きな影響。熊本城など歴史的建造物への 被害。
北海道 胆振東部地震 (2018年)	家屋の倒壊、土砂災害、 北海道全域の大規模停電 (ブラックアウト)	死者42人 負傷者762人 全壊462棟	震源が内陸部	医療、交通/物流を含む社会のあらゆる 分野に影響、経済活動に大きな打撃
能登半島地震 (2024年)	海底隆起による港湾被害、 津波による浸水被害、 地盤の液状化、 道路・橋梁の損壊、 鉄道の運休、 ライフラインの寸断など	死者236人 負傷者1285名 全壊17130棟	直下型の地震、 海底隆起による津波、 長時間の強振動	沿岸部を中心に大きな被害、復旧・復興 の遅れ。災害復旧・復興支援センターの 設置、ホットラインの開設など、政府に よる支援が行われている。

(出所) 内閣府 (2024)、環境庁資料より筆者作成

図表 1-2：地域特性とインフラ災害対策

地震名	地震による影響
熊本地震	熊本地方は阿蘇山などの火山地帯と熊本平野からなる地域。火山灰質土壌の地域では、地震による揺れの増幅や液状化現象が発生しやすいため、家屋の倒壊や地盤の液状化による被害が発生した。
北海道 胆振東部地震	胆振地方中東部は火山地帯と平野部が混在する地域。火山灰質土壌で覆われており、地震発生時には地盤の液状化が発生しやすくなっていた。液状化による被害に加え、土砂災害も発生。また、台風による豪雨の影響で地盤が緩んでいたことも被害を拡大させた要因の一つと考えられている。
能登半島地震	能登地方は丘陵地が多く、海岸線は変化に富んだ地形。海岸沿いは砂地が多いため、地震発生時には液状化や津波の被害を受けやすい地域である。地震による揺れに加え、津波による被害が発生。また、地盤の隆起や沈降、土砂災害も発生し、広範囲に被害をもたらした。

(出所) 内閣府 (2024)、環境庁資料より筆者作成

図表 2：石川県の漁港の被災と復興の状況

図表 2-1：石川県内の漁港・港湾関係の被害概要

水産関連

施設	内容	被害数	関係市町	備考
漁港 (県管理)	防波堤、岸壁、物揚場、 臨港道路損傷	7漁港	七尾市(1)、輪島市(2)※1、 志賀町(1)※1、能登町(1)	※1 鹿磯漁港他、志賀町 から輪島市、珠洲市の外 浦海域の22漁港では、地 盤隆起により、海底の露 出や水深が不足
漁港 (市町管理)	防波堤、岸壁、物揚場、 臨港道路損傷	53漁港	七尾市(13)、輪島市(10)※1、 白山市(1)、志賀町(6)※1、 穴水町(9)、能登町(9)	
漁船	転覆、沈没、座礁、 一部損壊、流出※2	340隻以上	七尾市(14)、小松市(1)、 輪島市(79)、珠洲市(60)、 志賀町(92)、穴水町(4)、 能登町(90)	※2 流出した漁船のうち 18隻が新潟の沿岸に漂着
共同利用施設	断水、浸水、冷凍冷蔵 施設・選別機・倉庫 損壊など	33箇所	加賀市(1)、金沢市(2)、 七尾市(8)、輪島市(3)、 珠洲市(6)、羽咋市(2)、 内灘町(1)、志賀町(5)、 穴水町(1)、能登町(4)	
その他	岩のり畑、養殖施設 損壊	18箇所	七尾市(2)、輪島市(8)、 珠洲市(3)、志賀町(3)、 穴水町(2)	

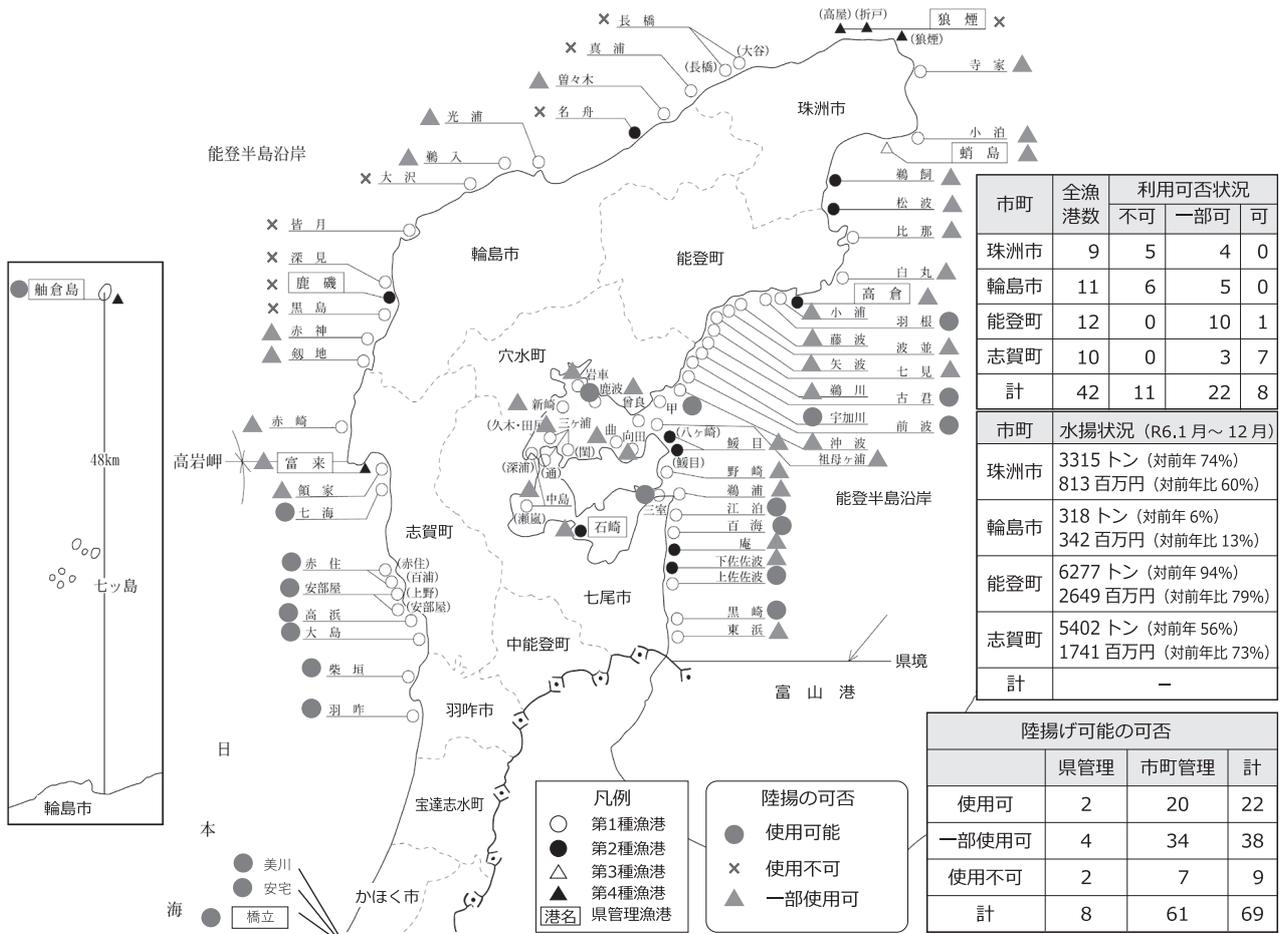
港湾関連

施設	内容	被害数	関係市町	備考
港湾10港 (県管理)	防波堤、岸壁、物揚場、 道路、埠頭用地損傷	10	金沢市(1)、七尾市(1)、 輪島市(1)※1、 珠洲市(1)、羽咋市(1)、 志賀町(1)、穴水町(1)、 能登町(2)、加賀市(1)	※1 輪島港では地盤隆起 により水深が不足
港湾2港 (市管理)	防波堤、岸壁、物揚場、 道路、埠頭用地損傷	2	七尾市(2)	

県内の9割の漁港・港湾で被害(被害:72港(県17、市町55)/県内81港)  
外浦地域では地盤隆起、内浦地域では津波などの甚大な被害

(出所) 石川県「能登の水産関係港の復興に向けた協議会 第3回(r6.8.30開催)」の配布資料の19頁より筆者加工  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/notohantoujishin/documents/03siryou.pdf>

図表 2-2：令和6年能登半島地震による石川県の漁港の状況（令和7年1月31日16:00現在） 水産庁



（出所）水産庁ホームページおよび石川県ホームページより筆者作成

図表 2-3：漁港復旧のあゆみ

（令和7年（2025年）：1/31時点の能登北部地域の漁港の復旧状況）

全漁港	被災漁港	応急対応			本復旧	対応検討中
		完了	実施中	予定		
69	60	37			19	4
		33	2	2		

（出所）石川県「復旧・操業再開の状況」（R7.2.14公開）2頁目「①：漁港の復旧状況」より引用  
 <<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/notohantoujishin/documents/fukyujyokyo0214.pdf>>

（輪島地区の漁業再開状況）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月以降
再開した漁法				海女漁	刺し網漁	底引き網漁	ずわいがに漁		
給油施設				タンクローリー	→		既設タンク復旧	→	増設タンク設置
製氷・貯水施設		一部再開	→				→	他港から移設	
荷さばき施設				一部再開	→		→	損傷復旧	→
冷凍・冷蔵施設	再開	→							
漁船異動	→			完了					

（出所）農林水産省「漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し」資料より筆者作成  
<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-185.pdf>

図表 3 : 石川県の伝統工芸

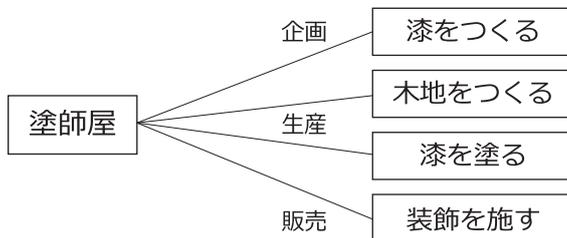
図表 3-1 : 石川県の伝統工芸一覧

指定レベル	伝統工芸	生産地
国指定 (10種)	輪島塗	輪島市
	七尾仏壇	七尾市、中能登町
	九谷焼	能美市、加賀市、小松市、金沢市
	山中漆器	加賀市
	牛首紬	白山市
	加賀繻(ぬい)	白山市、金沢市
	加賀友禅	金沢市
	金沢仏壇	金沢市
	金沢箔	金沢市
	金沢漆器	金沢市
県指定 (6種)	珠洲焼	珠洲市
	和紙	輪島市、川北町、金沢市
	美川仏壇	白山市
	檜細工	白山市
	桐工芸	金沢市
	加賀毛針	金沢市

指定レベル	伝統工芸	生産地
希少 伝統工芸 (20種)	七尾和ろうそく	七尾市
	能登上布	羽咋市
	能登花火	宝達志水町
	竹細工	能美市、金沢市
	加賀獅子頭	白山市、金沢市
	太鼓	白山市
	鶴来打刃物	白山市
	大樋焼	金沢市
	加賀竿	金沢市
	加賀象嵌	金沢市
	加賀提灯	金沢市
	加賀水引細工	金沢市
	金沢表具	金沢市
	金沢和傘	金沢市
	郷土玩具	金沢市
	琴	金沢市
	三弦	金沢市
	茶の湯釜	金沢市
	手捺染型彫刻	金沢市
	銅鑼	金沢市

(出所) 石川県中小企業団体中央会ホームページより筆者作成

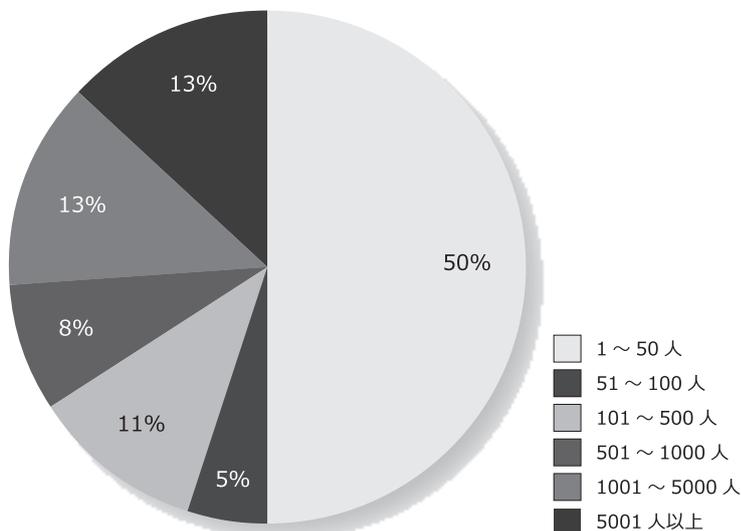
図表 3-2 : 輪島塗の分業体制



(出所) NHKホームページ「おはBiz」より、筆者作成

図表 4 : 調査報告書に見る能登半島地震におけるBCPの実態

図表 4-1 : 回答企業の属性



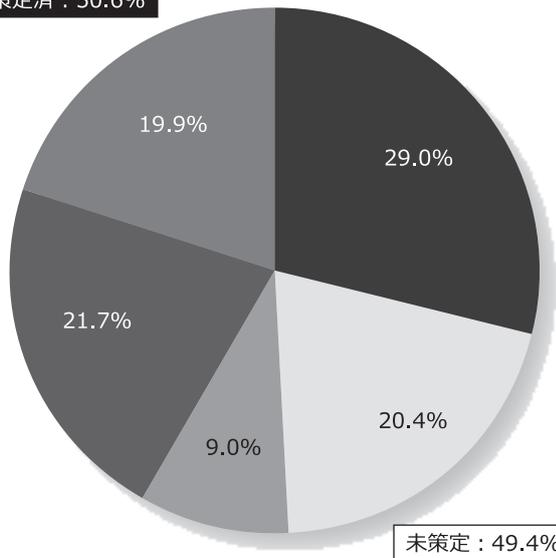
業種	割合
製造業	27.2%
サービス業	15.6%
卸売・小売業	15.2%
建設業	13.2%
不動産業	4.8%

(出所) リスク対策.com (2024) を筆者修正

図表 4-2 : BCPの運用状況

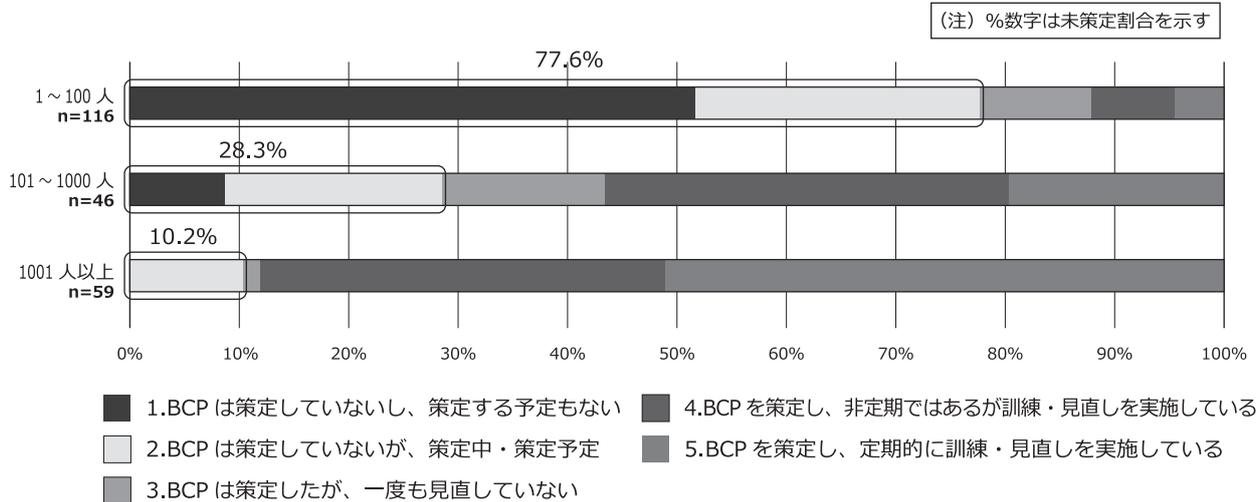
割合

策定済 : 50.6%



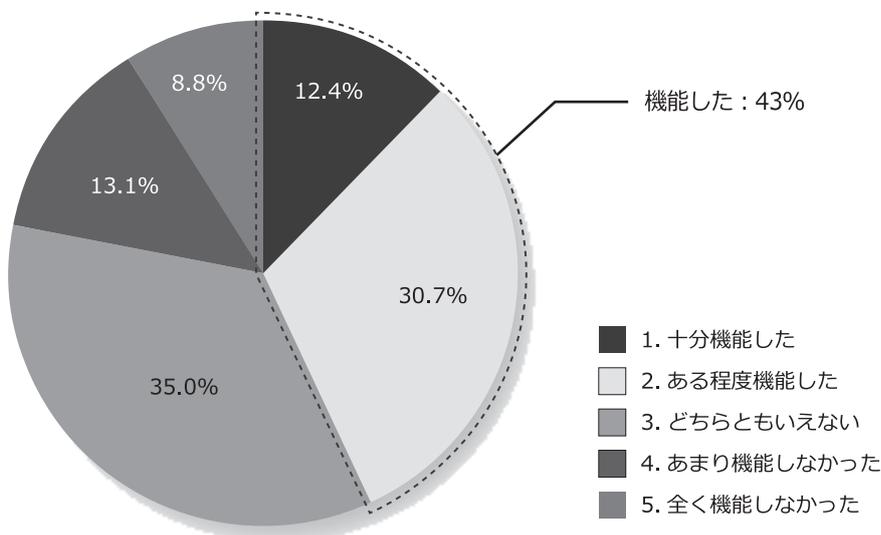
- 1. BCPは策定していないし、策定する予定もない
- 2. BCPは策定していないが、策定中・策定予定
- 3. BCPは策定したが、一度も見直していない
- 4. BCPを策定し、非定期ではあるが訓練・見直しを実施している
- 5. BCPを策定し、定期的に訓練・見直しを実施している

企業規模別BCP対応状況



(出所) リスク対策.com (2024) を筆者修正

図表 4-3 : BCPのの実効性の自己評価



(出所) リスク対策.com (2024) を筆者修正

図表 5 : 地域BCP検討項目例

